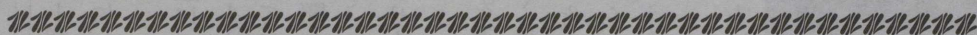


全 仏



No. 377

1992. 4



福岡県仏臨時総会
(関連記事 8 面)



財団
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

山田恵諦会長に聞く

このたび本会の第二十期会長に、山田恵諦天台座主が就任された。そこでご就任に際し、山田新会長に、仏教界の現状をふまえ、お話しを伺った。

寺院における後継者の育成について

最初に、今の仏教界で最も大きな課題は、寺院の後継者だといわれておりますが、これについてお考えをお聞かせ下さい。ある寺のご住職がこられて、「跡取りが無くて困ります。継いでくれませんか」という相談を受けた時があります。

私が、「あなたは子供さんを追い出しているのとちがいますか」と聞くと、「そんな事はない。居てくれ、居てくれといっています」というのです。私から考えたら、ご住職さんが追い出しているんだ、という事でこんな話しをしました。

あなたは、おうちで家族の方にお話しなさ



山田恵諦会長

(聞き手 社会部次長・町田法博)

る時に、どんな話しをしているのですか。「今日もいかな。たつたお布施これだけじゃないか。あほらしいね。寺にいるがために、あんな者にまでこっちは頭を下げにやならん。こんなあほらしい事あるかい」とね。うちだから良いように思っている。子供にとつてみれば、「こんなものの跡継ぎに誰がなるかい」とこうなる。よその花は赤い。だから赤い花を見て暮らしている者に、黒い物を見せるからだめなんだ。「お寺は良い、こんなありがたい事あるか」と、「建物が壊れると、檀徒に頼むと、はいと言って直してくれる。どんな大きな所に住んでいても、誰が直してくれるかい、お寺だからことじゃないか」と、「こんな良い所に生まれさせてもらって、喜んでごらんない」と話してごらんない、必ず「私も跡を継ぎましょう」となる。

だからお寺も家庭を持つ事は良いけれど、その生活の内容を変えていかなければなりません。それは、信仰というもの、すなわち一つの戒律というものが衰えてきた事が一つの問題です。

今はこのかのかのという事ではなく、日本全国の寺がそうなって来ております。ですから、お住職さんの在り方によって、喜んで息子さん、跡取りをしてくれる。檀信徒を教育するよりも、坊さん教育の方が先ですね。

健康の秘訣について

次に一般的な質問ですが、猥下の健康の秘訣について、お聞かせ下さい。

私は若い自分に、法事を勤めさせていたただいた後席で、お酒を飲まされるのに苦労しました。それで檀家さんから、返杯の仕方や、なるべく難しい事を考えながら飲めば酔わない等と、教えていただきながら稽古をいたしました。

それがいつのまにか癖になって、本山に帰ってまいりましても、晩酌が無いとだめなんです。稽古をしたおかげで、今でも一合はいただきます。

よく「あなた、その年で毎晩それが飲めますね」といわれますが、晩酌をやると非常に良く眠れるのです。睡眠剤の効果が現れるのだと思います。ですから、晩酌が健康の秘訣になっていきたいと思います。

それからもう一つは、若い時分から習慣が残っておりまして、どうしても朝の五時にはお堂に入らないと気がすまないのです。そ

して一日中のお勤めを全部してしまうのです。そうすれば後は無罪放免ですから、たとえば寺に帰れなくても気にかからないのです。お勤めは、一つ私の義務ですから、それを果しておけばのんきになれます。この一日の生活のサイクルを守るといふ習慣も秘訣の一つといえるでしょう。

私は小さい時に、「この子はいかかわいそうだけれど、徴兵検査までもたないだろう」といわれるほど、体が弱い子供でした。ちょうど十六才の時、兄弟子が腸チフスで死にまして、「昨日まで一生懸命修行していたのに、死んでしまった。人間というものは、死ななければならぬが、何のために生きてきたのだろう。何のために勉強してきたのだろう」と悩みました。そして、命を大切にすることは、まず勉強よりも運動をして、どんな境遇にも打ち勝つだけの体をつくる事だ、という事で師匠に許可を得て、学校を休ませてもらって運動をしました。それでメキメキと体が丈夫になりました。

結局は徴兵検査で甲種合格になりましたが、それと同時に運動をしなかった時よりも成績が良くなったのです。学校ではどうすれば点数が余計に取れるかという事が重要ですから、一生懸命に考えて、先生は自分の好きな事を問題として試験に出すという事に気がついた

のです。授業のポイントをつかむ二つを覚えただけです。ですから、その要領が生涯つきまとうと申しますか、今日のお話しのポイントはどこにあるのかと聞きさえすれば、後の雑談は忘れても、お約束を果す事ができます。そのように自分で整理しながら生活するという事が、一つ長命の秘訣といえます。余裕ができ、むだな心配が無くなりますし、同時に諦が良くなりますね。

宗教協力について

先日の全仏会長就任時の記者会見で、国際化の中でこれからは、「あなたの宗教は」と聞かれた時に、「私の宗教は仏教です」といえる青少年を育成する事だ、という事とともに「フォコラーレ」(カトリック系の神の愛に基づく精神運動団体)について言及なさいましたが、その事についてお聞かせ下さい。

宗派を問わず、すべての宗教は愛、慈悲というものに集約されるという事をたとえに、それを身をもって行うために奉仕しようという事で、奉仕団をイタリアで組織したものです。最初は三人の女性が始められ、教会の行事に手伝いに行き、下足の整理や案内をしたりという奉仕活動を始めました。

私も、一九八六年にイタリアのアッシジで開催されました「宗教者平和祈り」に参

加させていただきました時にお世話になり、またお話しを伺ってまいりました。そして翌年の比叡山宗教サミットの時に、「宗教関係の協力をしよう」という事で、世界各地で十万人六千余人の署名を集めて、十五名の青少年による代表団が参加して下さいました。この活動は宗教を超えるのです。宗教の一番にある慈愛の精神を、みんなによって生かす訓練の場所にしようという事で、フォコラーレがその「行場」なのです。私はこれは非常に良い事だと思っております。

お寺ですと日曜学校をやっている所がありますが、それを日曜学校にとらわれずに、他所に奉仕活動にでかけるといふ方法をとっていただければ、この活動が現実になってきます。新しく組織を作るといふ事でなくても、日曜学校を基にそれが宗派を超えて、慈善の心を実行する団体へと発展して行けるのです。宗派の教義や礼拝の仕方を教える事も必要かもしれませんが、そのような活動を通して、広い心を持って宗教的に活動する子供たちを育成して行けます。そうすると、自然のうちに宗教を実践する人が生まれてくるのではないかと思います。気がながい話しのようですが、かえってそれが近道なのではないでしょうか。

—— 本日は、ありがとうございました。

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

地価税への対応

〔質問〕拙寺では現在、月ぎめの駐車場と、土地の貸付けを行っています。収益事業です。もちろん税金は収めておりますが、このたび「地価税」という税金が新設されたと聞きました。これは一体、どんな税金なのでしょう。拙寺のような宗教法人も、課税対象となるのでしょうか。ご教示いただきたいと思えます。(東京・A寺住職)

〔回答〕「地価税」は土地に対する適正かつ公平な税負担の確保を図りつつ、土地政策に資するために設けられた国税です。土

地と税金のかかわりをみますと、土地を取得するとき、土地を手放すときにそれぞれ国税と地方税がかかります。取得するときの国税は相続税や登録免許税など、取得するときの地方税は不動産取得税など、手放すときの国税は譲渡所得税や法人税、手放すときの地方税は住民税です。

ところで今までは、土地を単にもっているだけでは、固定資産税や都市計画税等といった地方税がかかるだけで、国税は一切

されません。

貴寺では月ぎめの駐車場と土地の貸付けを行っておられるということですから、駐車場業と不動産貸付業を行う旨の規則に変えておかねばなりません。但し、つぎの場合にはその必要はありません。第一に貸付けた土地が居住用の建物に使用されている場合には一建物の敷地が一平方メートルを超えない限り課税されません。第二に課税される土地(貸している場合は底地)の価格を合

かかりませんでした。しかし、新たに設けられた地価税はこれに課税しようというものです。

宗教法人が有する土地等については原則として課税されません。しかし、第一に課税時期(毎年一月一日午前〇時)において、一年以上引き続き未利用とされるものには課税されます(但しこれには例外あり)。

第二に宗教法人の規則に定められた目的を達成するための業務(含事業)の用以外の用に供されている土地等にも例外的に課税

計した金額が十五億円以下か、一平方メートルの更地価格が三万円以下の場合には課税されません。

そこで、貴寺の借地人が借りている土地に家を建てて住んでいたり、マンションを建てて第三者に部屋を貸している場合は原則としてこの部分には課税されませんが、借地人がオフィスビルを建てて第三者に貸付たり店舗で商売をしているときは課税されることとなります。そしてこの課税される貸付地の底地の価格の合計と、駐車場



錦戸 新観師

第二十六回仏教伝道文化賞（仏教伝道協会主催・沼田智秀会長）の贈呈式が、去る三月十一日午前十一時から、東京・三田の仏教伝道センタービルで行われた。

贈呈式は松原泰道師の開式の辞につづき、

仏教伝道文化賞

錦戸、土井の両氏が受賞



土井 正治氏

沼田会長による莊嚴（献華・献燈）、中野東禪師の『仏教聖典』朗読が行われた。つづいて武藤義一仏教伝道文化賞選定委員長が、審査報告を行った。

今回の受賞者は次の通り。

文化賞 B項 錦戸 新観師
功労賞 土井 正治氏
文化賞を受賞した錦戸新観師（八十四歳）は、天台宗の僧籍をもつ彫刻家。「仏の本眼

に貸付けている土地の価格の合計を加算した額が十五億円以上になる場合には、早速（本来は今年の一月一日午前〇時までにということですが、いくら遅くとも今年の十二月十五日の申告時期までに）規則変更の手続きを完了しておく必要があります。但し、これらの土地の更地価格が一平方メートル三万円を超えていなければ大丈夫です。そして税率は課税される土地等の価額の〇・三％（平成四年に限り〇・二％）です。そして十月一日から十月三十一日までの間

に（平成四年に限り十一月十六日から十二月十五日までの間に）申告書を提出します。この申告書の提出期限までに税額に残りの二分の一を、翌年の三月三十一日までに残りの二分の一を納付することになっています。

宗教法人が地価税を支払う場合は稀有と思いますが、以上をお読みいただいで、課税されるかも知れないとお考えの場合はお知り合いの税理士等に相談されることをおすすめします。

しばらくお休みをいただいております。「法律相談室」を、今号から再び連載（隔月の予定）いたします。法律、税務等の問題でご相談のある方は、電話もしくは手紙で、社会部までご連絡下さい。

なお、直接、長谷川先生へご面談をご希望の方は、毎月第二、第四木曜日の午後一時から四時まで、事務総局において「法律無料相談室」を開設しておりますので、ご予約の上、おこし下さい。

にかなった本當の仏像を造る」ことを生涯の願いとし、自らの信仰心を深めることを怠らず後世に残る数多くの仏像を制作する。

功労賞を受賞した土井正治氏（九十七歳）は、経団連の副会長を歴任するなど関西財界のリーダーとして活躍、広く仏教の外護者としての役割を果し、財団法人仏教学術振興会会長として、『大正新修大蔵經索引』の刊行を支援、平成三年にその完成まで導く。

各受賞者は、長尾雅人理事長から賞状・賞品を贈呈され、つづいて大本山永平寺顧問・田辺哲崖師が賛辞を行った後、それぞれに受賞の喜びを語った。

その後、祝宴がなごやかなうちにとり行われた。

包管研協議会開く



開かれた包管研

文化庁主催の平成三年度「包括宗教学者等管理者研究協議会」（日本宗教連盟、全日本仏教会、他四団体が共催）が、去る二月十二日午前十時から、東京平河町の都道府県会館本館会議室で開催された。

当日は、包括宗教学者等の管理責任者、学識経験者及び都道府県の宗務行政関係者約二百名が参加し、熱心な討議が行われた。

午前十時から川村恒明文化庁長官、亀谷莊司日本宗教連盟理事長の挨拶につき、日程の説明があり、特別講演に入った。



講演する小田氏

講演は「宗教の時代の社会心理」のテーマで、筑波大学教授・小田晋氏が行った。小田氏は専門の精神医学の立場から、①宗教の時代としての現代、②その共通の特徴、③その相違点、情報化された豊かな管理社会としての現代、④新宗教はどういうニーズにこたえているか、⑤共通するテクノロジー、⑥宗教戦争時代、⑦これからの問題―「老い」と「死」をどうするか、の内容で講演し、「現代の宗教というものは、新宗教から伝統宗教を含めて、今日の社会と文化の変動の中で、その役割を変えつつある。ホスピスの問題を例に取れば、患者に良き死を迎えさせるというような事は、これからは宗教家にしかできない事である。そのために、患者とどう接触するか、医者とのような協力をして行くのかという事が、これからの重大な課題となって行くだろう」と結ばれた。

午後一時から「宗教法人の組織と運営について」のテーマで、パネルディスカッション

が行われた。パネラーには落合偉洲（神社本庁総務部長）、羽生雅則（真言宗豊山派真福寺住職・弁護士）、持永伝雄（日本キリスト教連合会常任委員）、松原通雄（立正佼成会総務課長）の四氏があたり、助言者に松田慎也（上越教育大学助教授）、藤原務正（金光教東京布教センター所長）の両氏、清野正一氏（日本宗教連盟幹事）の司会で討議が進められた。

その後、司会の清野氏を中心に討論が行われ、宗教学者の運営に関わる意見などが出され、午後四時、梶野慎一文化庁宗務課長の挨拶で閉会した。

仏旗

- 仏旗（大） たて140 cm よこ210 cm 四五、〇〇〇円
- 仏旗（中） たて90 cm よこ135 cm 一七、〇〇〇円
- 仏旗（小） たて70 cm よこ100 cm 一三、〇〇〇円
- 手旗 たて35 cm よこ50 cm 八、〇〇〇円
- 法輪旗 たて90 cm よこ135 cm 一〇、〇〇〇円

お申し込みは全日本仏教会財務部

全仏各種委員会の新委員

総務委員会委員

- 渡辺 宗孝(曹洞宗)
- 中山 知見(浄土真宗本願寺派)
- 梨谷 哲栄(真宗大谷派)
- 藤木 雅雄(浄土宗)
- 望月 康史(日蓮宗)
- 徳富 義明(高野山真言宗)
- 松山 英照(臨済宗妙心寺派)
- 志井 圓定(天台宗)
- 馬場 修任(真言宗智山派)
- 中 正宣(真言宗豊山派)

税務委員会委員

- 三宅 心戒(曹洞宗)
- 松永 雨田(浄土真宗本願寺派)
- 寺澤 當三(真宗大谷派)
- 北山 宏明(浄土宗)
- 長 亮行(日蓮宗)
- 安芸 昌憲(高野山真言宗)
- 本多 道一(臨済宗妙心寺派)
- 吉田 正賢(天台宗)
- 桑沢 宥康(真言宗智山派)
- 杉本 亮一(真言宗豊山派)

- 阿 純孝(東京都仏教連合会)
- 志村 慎吾(神奈川県仏教会)
- 鶴岡 幹夫(埼玉県佛教会)
- 羽生 雅則(弁護士)
- 社本 公一(公認会計士)

同和委員会委員

- 伊東 俊彦(曹洞宗)
- 高倉 正信(浄土真宗本願寺派)
- 相良 晴美(真宗大谷派)
- 蓮池 瑞旭(浄土宗)
- 長谷川正徳(日蓮宗)
- 佐々木兼俊(高野山真言宗)
- 家永 重遠(臨済宗妙心寺派)
- 高松 義寛(天台宗)
- 旭 照雅(真言宗智山派)
- 小野塚幾澄(真言宗豊山派)
- 大倉 律現(念法眞教)
- 加藤 現崇(本門佛立宗)
- 小林 弘佑(真言宗御室派)

信教の自由に関

- 伊東 盛熙(曹洞宗)
- 酒生 文彦(浄土真宗本願寺派)

- 安原 晃(真宗大谷派)
- 野村 盛彦(浄土宗)
- 石井 隆教(日蓮宗)
- 山花 義宥(高野山真言宗)
- 藤田 吉秋(臨済宗妙心寺派)
- 山田 能裕(天台宗)
- 小山 典勇(真言宗智山派)
- 高橋 辰興(真言宗豊山派)
- 羽生 雅則(弁護士)

国際委員会委員

- 山本 健善(曹洞宗)
- 永谷 孝昭(浄土真宗本願寺派)
- 菊嶋 慶雄(真宗大谷派)
- 松濤 弘道(浄土宗)
- 石川 恒彦(日蓮宗)
- 嬉野 學昭(高野山真言宗)
- 松山 英照(臨済宗妙心寺派)
- 鎌田 良昭(天台宗)
- 舛田 順明(真言宗智山派)
- 星野 英紀(真言宗豊山派)
- 奈良 康明
- 坂東 性純
- 佐伯 真光
- 花山 勝友
- 小林 正道

(敬称略・順不同)

福岡県仏総会開催

九州大会を審議

福岡県仏教連合会（黒田英之会長）の平成三年度臨時総会が、去る三月十日午後三時から、福岡市のセントラルホテルフクオカで開催された。

福岡県では、本年九月に第三十五回全日本仏教徒会議九州大会の開催が予定されており、本会から岡山財務部長、町田社会部次長が出席した。

総会は、県内各地から約八十名が出席、黒田会長導師のもと全員で三帰依文唱和にはじまり、黒田会長、岡山財務部長の挨拶について、第二十期全仏副会長に就任した黒田会長に記念品が贈呈された後、議事に入った。活発な審議の後、「福岡県仏教連合会平成三年度会計補正予算案」等の上程された議案はすべて承認され、つづいて九州大会の議事に入り、大会は次のような予定で開催されることになった。

- ①日時 平成四年九月十日～十一日
- ②大会テーマ

『いのち かがやけ』

一人と生まれたよろこび

③祝賀記念レセプション

九月十日（木）

福岡市・ホテル日航福岡

④式典・大会

九月十一日（金）

北九州市・九州厚生年金会館

⑤記念講演講師

鈴木健二氏（元NHKアナウンサー）

村井 勉氏（JR西日本会長）

哀 悼

馬場 義光（元全仏評議員）

二月十二日、六十二歳で遷化

臨済宗妙心寺派元花園会本部長

近藤 本昇（元全仏常務理事）

二月二十三日、八十二歳で遷化

高野山真言宗元宗務総長

尾崎 隆（全仏評議員）

三月三日、七十一歳で死去

仏教振興財団専務理事

≡≡≡事務局記録≡≡≡

一三月一

一～七日 ネパール現地調査

二日 同和委員会

三日 水平社創立七十周年記念式典出席

六日 宗教法人セミナー（大阪）

九日 局内会議

十日 福岡県仏教連合会総会出席

ネパール大使歓迎会出席

十一日 仏教伝道文化賞受賞式出席

十二日 法律相談室

十六日 日宗連理事會

二十六日 局内会議

理事會

ルンビニー委員会

法律相談室

二十八日 解放研究所宗教部会出席

三十日 同和研究会

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9（地下鉄田原町駅前）

電話 代表 (3841) 4965